

平成二十四年三月二日受領
答弁第九三号

内閣衆質一八〇第九三号

平成二十四年三月二日

内閣総理大臣 野田佳彦

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員服部良一君提出大阪府及び大阪市教育基本条例（案）の違憲性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員服部良一君提出大阪府及び大阪市教育基本条例（案）の違憲性に関する質問に対する答弁
書

一 について

お尋ねは、地方公共団体の議会が審議する条例案に関するものであり、政府としてお答えする立場になり。